

東京都市計画一団地の住宅施設の変更 (東京都知事決定)

都市計画南田中一団地の住宅施設を次のように変更する。

名 称	南 田 中 一 団 地 の 住 宅 施 設		
位 置	練馬区石神井町一丁目、高野台一丁目、南田中三丁目及び南田中五丁目 各地内		
面 積	約 16.2 ha		
建築物の限度 (密度)	建築面積の敷地面積に対する割合	延べ面積の敷地面積に対する割合	備 考
	2/10以下	5/10以下	
住宅の 予 定 戸 数	高 層	—————	
	中 層	約1,850戸	
	低 層	—————	
	計	約1,850戸	

配 置 の 方 針	公 道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		都市計画道路	補助134号	25m	約145m	
	団地内には、幅員4m以上の通路を適宜配置する。					
	共 園 及 び	種 別	名 称	面 積	備 考	
		児童公園	長光寺橋公園	約0.41 ha	昭 52. 2.25 区告第 32 号	
	施 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考	
		緑 地	石神井川緑地	約1.41 ha	昭 32.12.21 建告第1689号	
	設 其 他 の 公 共 施 設	児童公園	5ヶ所	約1.30 ha		
		緑 地		約0.36 ha		
	公 益 的 施 設	上水道 上水は、東京都水道事業から供給を受ける。 給水塔 1ヶ所 下水道 排水は、公共下水道【一部は、貯留槽を経由して】に放流する。 貯留槽 1ヶ所 ガス ガスは、東京ガス(株)より供給を受ける。				
集 会 所		4ヶ所	交 番	1ヶ所		
住 宅	保 育 所 (併 存)	2ヶ所	店 舗 (併 存)	20ヶ所		
	学 童 保 育 ク ラ ブ	1ヶ所				
	管 理 事 務 所	1ヶ所				
	住宅は中層住宅とし、冬至において概ね4時間以上の日照を確保するほか、団地内外の住環境に留意し配置する。					

「区域並びに公共施設、公益的施設及び住宅の配置は、計画図示のとおり。」

理 由 西武鉄道池袋線の新駅（東石神井駅<仮称>）設置計画に伴い、駅前南口広場用地等を確保するため、当該団地の区域を変更するものである。

東京都市計画一団地の住宅施設の変更 (東京都知事決定)

都市計画南田中一団地の住宅施設を次のように変更する。

() 内は変更前を示す

名称	南田中一団地の住宅施設		
位置	練馬区石神井町一丁目、高野台一丁目、南田中三丁目及び南田中五丁目 各地内 (練馬区下石神井二丁目、高野台一丁目及び南田中町 各地内)		
面積	約 16.2 ha (約 17.1 ha)		
建築物の限度 (密度)	建築面積の敷地面積に対する割合	延べ面積の敷地面積に対する割合	備考
	2/10以下	5/10以下	
住宅の 予定 戸数	高層	—————	
	中層	約1,850戸 (1,902戸)	
	低層	—————	
	計	約1,850戸 (1,902戸)	

配 置 の 方 針	公 道	種別	名称	幅員	延長	備考	
		都市計画道路	補助134号	25m	約145m		
		団地内には、幅員4m以上の通路を適宜配置する。					
	共 園 及 緑 地	種別	名称	面積	備考		
		児童公園	長光寺橋公園	約0.41ha	昭52.2.25 区告第32号		
		緑地	石神井川緑地	約1.41ha	昭32.12.21 建告第1689号		
		児童公園 緑地	5ヶ所	約1.30ha 約0.36ha			
	設 公 共 施 設	上水道 上水は、東京都水道事業から供給を受ける。 給水塔 1ヶ所 下水道 排水は、団地内活性汚泥槽で処理し、河川に放流していたものを、公共下水道〔一部は、貯留槽を経由して〕に放流するように変更する。 貯留槽 1ヶ所(0ヶ所) 活性汚泥槽0ヶ所(1ヶ所) ガス ガスは、東京ガス㈱より供給を受ける。					
		公益的施設	集会所	4ヶ所(2ヶ所)	交番	1ヶ所	
			保育所(併存)	2ヶ所(1ヶ所)	店舗(併存)	20ヶ所	
		学童保育クラブ	1ヶ所(0ヶ所)				
		管理事務所	1ヶ所				
住 宅	住宅は中層住宅とし、冬至において概ね4時間以上の日照を確保するほか、団地内外の住環境に留意し配置する。						

「区域並びに公共施設、公益的施設及び住宅の配置は、計画図示のとおり。」

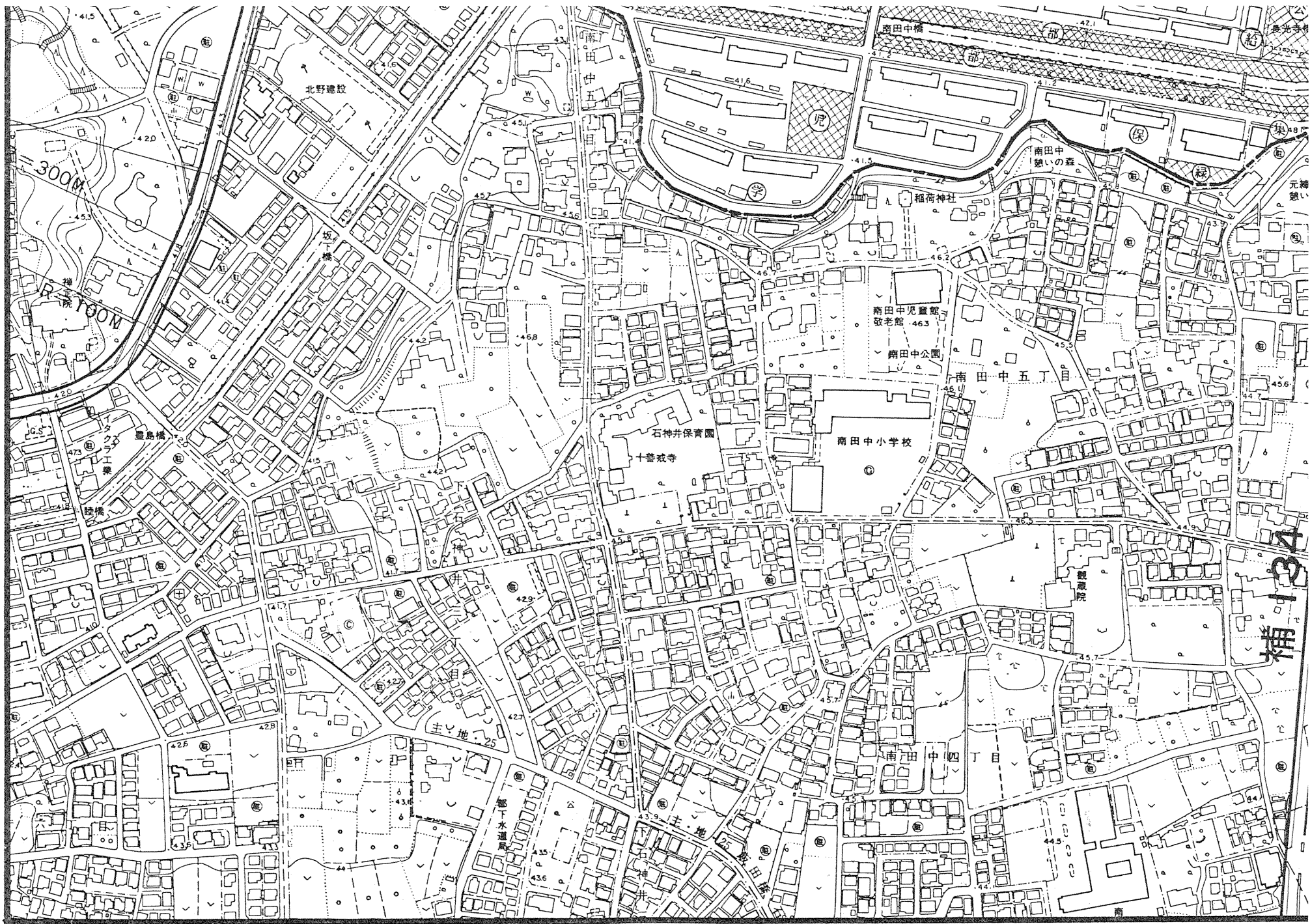
理由 西武鉄道池袋線の新駅〔東石神井駅<仮称>〕設置計画に伴い、駅前南口広場用地等を確保するため、当該団地の区域を変更するものである。

変更概要

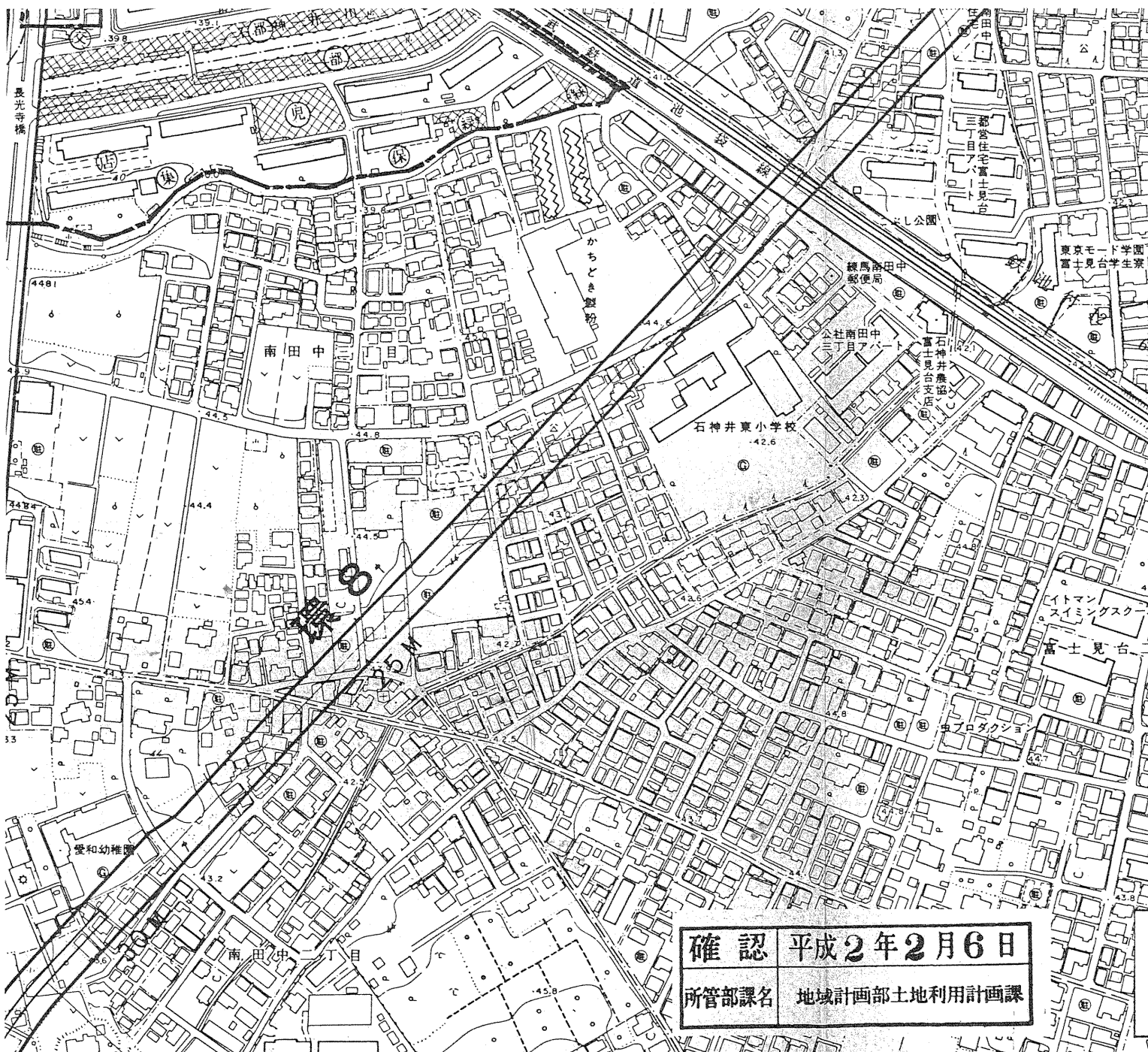
名称	変更概要
<p>南田中一団地の 住宅施設</p>	<p>1. 位置の表示の変更</p> <p>(旧)練馬区 下石神井二丁目 高野台一丁目 → 高野台一丁目 南田中町 各地内 南田中三丁目 南田中五丁目 各地内</p> <p>2. 面積の変更</p> <p>敷地面積 約17.1ha → 約16.2ha 駅前広場用地等を確保するため、当該団地の区域を変更する。</p> <p>3. 住宅の予定戸数の変更</p> <p>中層住宅 1,902戸 → 約1,850戸 当該団地の区域を変更するため、戸数を変更する。</p> <p>4. 公共・公益的施設の変更</p> <p>集会所 2ヶ所 → 4ヶ所 活性汚泥槽 1ヶ所 → 0ヶ所 貯留槽 0ヶ所 → 1ヶ所 保育所 1ヶ所 → 2ヶ所 学童保育クラブ 0ヶ所 → 1ヶ所</p> <p>地域の福利厚生及び利便性を増進するため、公益的施設を設置する。 また、公共下水道の整備に伴い、活性汚泥槽を撤去する。</p>

東京都市計画一団地の住宅施



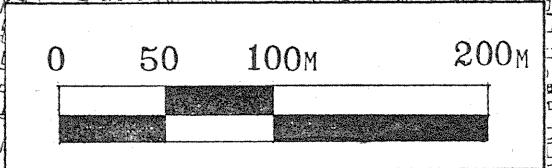


補 134



決定内容	
	区域境界線
	削除する区域
建ぺい率 2/10以下	容積率 5/10以下
概ねの配置を示す内容	
	住宅
	都市計画公園
	児童公園
	都市計画緑地
	緑地
	集会所
	管理事務所
	保育所(併存)
	店舗(併存)
	交番
	学童保育クラブ
	給水塔
	貯留槽

確認 平成2年2月6日
 所管部課名 地域計画部土地利用計画課



南田中一団地の住宅施設（計画図）

縮尺 1:2,500

